

2,4-ペンタンジオンのマウスを用いた
吸入による13週間毒性試験報告書

試験番号：0601

CAS No. 123-54-6

2006年12月*日

中央労働災害防止協会
日本バイオアッセイ研究センター

標題

2,4-ペンタンジオンのマウスを用いた吸入による 13 週間毒性試験

試験目的

2,4-ペンタンジオンの吸入によるがん原性試験の投与濃度を決定する予備試験として、2,4-ペンタンジオンをマウスに 13 週間全身暴露し、その生体影響を検索した。

試験法

本試験は OECD 化学品テストガイドライン 413 (亜慢性吸入毒性：90 日試験 1981 年 5 月 12 日採択) を参考に実施した。

GLP 対応

本試験は、昭和 63 年 9 月 1 日付け、労働省告示第 76 号「試験施設等が具備すべき基準 (安衛法 GLP)」 (一部改正。平成 12 年 3 月 29 日付け、労働省告示第 13 号) に準拠し、OECD GLP (1997 年 11 月 26 日採択) に準じて実施した。

試験委託者

厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課
東京都千代田区霞ヶ関 1-2-2

試験施設及び運営管理者

中央労働災害防止協会 日本バイオアッセイ研究センター
山本 静護
神奈川県秦野市平沢 2445

2,4-ペンタンジオンのマウスを用いた
吸入による 13 週間毒性試験報告書

試験番号：0601

本文

要約

2,4-ペンタンジオンのがん原性を検索する目的で B6D2F1/Crlj マウスを用いた吸入による 2 年間 (104 週間) の試験を実施するに当たり、その投与濃度を決定するための予備試験として本試験 (13 週間試験) を実施した。

本試験は、被験物質投与群 5 群と対照群 1 群の計 6 群の構成で、各群雌雄とも 10 匹とし、合計 120 匹を用いた。被験物質の投与は、2,4-ペンタンジオンを 1 日 6 時間、1 週 5 日間、13 週間、動物に全身暴露することにより行った。投与濃度は、雌雄とも 25、50、100、200 及び 400 ppm (公比 2) とした。観察、検査として、一般状態の観察、体重及び摂餌量の測定、血液学的検査、血液生化学的検査、尿検査、剖検、臓器重量測定及び病理組織学的検査を行った。

2,4-ペンタンジオンの暴露の結果、動物の死亡はみられなかった。一般状態の観察、体重、摂餌量、臓器重量、尿検査及び剖検では、2,4-ペンタンジオンの投与による影響と考えられる変化は投与群にみられなかった。しかし、400 ppm 群で網赤血球比の増加と血漿中カルシウムの減少が雄にみられ、鼻腔の嗅上皮の空胞変性が雌にみられた。

以上の結果から、本試験における 2,4-ペンタンジオンのマウスに対する 13 週間吸入暴露による無毒性量 (NOAEL) は、血液学、血液生化学及び鼻腔の病理組織学的変化をエンドポイントとして雌雄とも 200 ppm であると判断した。また、吸入による 2 年間のがん原性試験の投与濃度は、雌雄とも 400 ppm を最高濃度とし、以下、200、100 ppm (公比 2) と決定した。

I 試験材料

I-1 被験物質の性状等

I-1-1 名称等

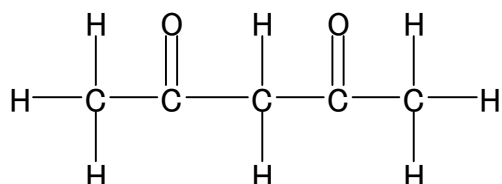
名 称： 2,4-ペンタンジオン (2,4-Pentanedione)

別 名： アセチルアセトン

CAS No.： 123-54-6

I-1-2 構造式及び分子量 (文献 1)

構造式：



分子量： 100.12

I-1-3 物理化学的性状等 (文献 1)

性 状： 無色透明の液体

沸 点： 139°C (746mmHg)

蒸気圧： 2.96mmHg (20°C)

比 重： 0.9721 (25°C/4°C)

溶解性： 水、アセトン、エタノールに可溶

保管条件： 室温で暗所に保管

I-2 被験物質の使用ロット等

使用ロット番号： SDJ5794

製 造 元： 和光純薬工業(株)

グ レ ー ド： 試薬特級

純 度： 99.9% (和光純薬工業(株) 検査成績書データ)

I-3 被験物質の特性・同一性、安定性

I-3-1 特性・同一性

被験物質の同一性は、そのマススペクトルを質量分析計 (Hitachi M-80B) を用いて測定し、また、赤外吸収スペクトルを赤外分光光度計 (Shimadzu FTIR-8200PC) を用いて測定し、それぞれの文献値と比較することにより確認した。

その結果、被験物質のマススペクトルは文献値 (文献 2) と同じ分子イオン及びフラグメントピークを示し、また、赤外吸収スペクトルも文献値 (文献 3) と同じ波数にピークが認められ、被験物質は 2,4-ペンタンジオンであることを確認した。

それらの結果は APPENDIX A1 に示した。

I-3-2 安定性

被験物質の安定性は、使用開始前及び使用終了後にガスクロマトグラムをガスクロマトグラフ (Hewlett Packard 5890A) を用いて測定し、それぞれのデータを比較することにより確認した。

その結果、使用開始前と使用終了後の測定結果に差はみられず、使用期間中の被験物質は安定であることを確認した。

それらの結果は APPENDIX A 2 に示した。

I-4 試験動物

動物は、2,4-ペンタンジオンのがん原性試験で使用する動物種及び系統に合わせ、日本チャールス・リバー(株) (厚木飼育センター：神奈川県厚木市下古沢 795) の B6D2F1/Crlj マウス (SPF) の雌雄を使用した。

雌雄各 75 匹を 4 週齢で導入し、検疫、馴化を各 1 週間実施した後、発育順調で一般状態に異常を認めなかった動物から、体重値の中央値に近い雌雄各 60 匹 (群構成時体重範囲、雄：22.9～25.5g、雌：18.3～20.9g) を選別し、試験に用いた。

なお、がん原性試験に B6D2F1/Crlj マウス (SPF) を選択した理由は、遺伝的に安定していること、腫瘍の自然発生率が低いこと、過去に多くのがん原性試験に用いたデータがあり、化学物質による腫瘍発生の感受性が知られていることによる。

II 試験方法

II-1 投与

II-1-1 投与経路

投与経路は全身暴露による経気道投与とした。

II-1-2 被験物質の投与方法

投与は、試験動物を収容した吸入チャンバー内に、設定濃度に調整した被験物質を含む空気を送り込み、動物に全身暴露することにより行った。

II-1-3 投与期間

投与期間は、1日6時間、原則として1週5日の暴露で13週間とし、計61回の暴露を行った。

II-1-4 投与濃度

投与濃度は、25、50、100、200及び400 ppmの5段階（公比2）に設定した。なお、対照群は清浄空気による換気のみとした。

II-1-5 投与経路、投与期間及び投与濃度の設定理由

投与経路は、被験物質を生産、使用する作業環境における労働者への主な暴露経路に合わせ、全身暴露による経気道投与とした。

投与期間は、がん原性試験の投与濃度を決定するため、週5日の暴露で13週間とした。

投与濃度は2週間の予備試験（試験番号0583）の結果（文献4）をもとに決定した。

2週間試験の結果、800 ppm群で雌の全動物が死亡した。雄に死亡は認められなかったが、摂餌量の低値、体重増加の抑制、網状赤血球比の増加が観察された。400 ppm以下の群では、雌雄に死亡は認められなかった。400 ppm群の雌には肝重量（体重比）の増加が観察され、この所見は200 ppm群までみられた。400 ppm群の雄には特記すべき変化は観察されず、当被験物質に対する感受性に性差が存在することが示唆された。13週間試験での最高濃度としては、2週間試験で雌雄とも死亡が認められず、雌のみではあるが、肝重量増加が観察された400 ppmが妥当と考え、2,4-ペンタンジオンの13週間試験の投与濃度は、

雌雄とも 400 ppm を最高投与濃度とし、以下 200、100、50、25 ppm（公比 2）の合計 5 段階の濃度を設定した。

II-1-6 被験物質の発生方法と濃度調整

被験物質の発生方法は FIGURE 1 に示した。被験物質供給装置（柴田科学(株) 特注）の発生容器内の被験物質を循環式恒温槽で加温しながら、清浄空気のバブリングにより蒸発させ、この被験物質を含む空気を循環式恒温槽で一定温度に冷却後、清浄空気（希釈空気）と混合しながら循環式恒温槽で一定温度に再加温し、一定濃度にした後、流量計を用いて一定量を吸入チャンバー上部のラインミキサーに供給した。吸入チャンバー内の被験物質濃度はガスクロマトグラフで監視し、その濃度データをもとに設定濃度になるように被験物質の吸入チャンバーへの供給量を調節した。

II-1-7 被験物質濃度の測定

吸入チャンバー内の被験物質濃度は、自動サンプリング装置付ガスクロマトグラフ（Shimadzu GC-14A）により、暴露開始前から暴露終了後まで 15 分ごとに測定した。

濃度測定結果を TABLE 1 に示した。各投与群の被験物質濃度は、その平均値と設定濃度の差（ $(\text{平均値} - \text{設定濃度}) / \text{設定濃度} \times 100$ ）が 2.4%以内、変動係数（標準偏差 / 平均値 $\times 100$ ）が 2.3%以内であり、高い精度でチャンバー内濃度が管理されていることが示された。

II-2 動物管理

II-2-1 各群の使用動物数

投与群 5 群及び対照群 1 群の計 6 群を設け、各群雌雄各 10 匹の動物を用いた。

| 群名称 | 動物数（動物番号） | |
|-----------|-----------------|-----------------|
| | 雄 | 雌 |
| 対照群 | 10 匹（1001～1010） | 10 匹（2001～2010） |
| 25 ppm 群 | 10 匹（1101～1110） | 10 匹（2101～2110） |
| 50 ppm 群 | 10 匹（1201～1210） | 10 匹（2201～2210） |
| 100 ppm 群 | 10 匹（1301～1310） | 10 匹（2301～2310） |
| 200 ppm 群 | 10 匹（1401～1410） | 10 匹（2401～2410） |
| 400 ppm 群 | 10 匹（1501～1510） | 10 匹（2501～2510） |

II-2-2 群分け及び個体識別方法

供試動物の各群への割り当ては、一般状態及び体重の推移に異常を認めなかった動物を体重の重い順より各群に 1 匹ずつ割り当て、二巡目からは各群の動物の体重の合計を比較して、小さい群より順に体重の重い動物を割り当てることにより、群間の体重の偏りを小さくする群分け方法（適正層別方式）により実施した（文献 5）。

動物の個体識別は、検疫期間及び馴化期間では尾に油性マーカーによる色素塗布、投与期間では耳パンチにより行った。また、ケージには個体識別番号を記したラベルを付した。

なお、動物はバリア区域内の独立した室（604 室）に収容し、室の扉に試験番号、動物種及び動物番号を表示し、他試験及び異種動物と区別した。

II-2-3 飼育条件

(1) 飼育環境

検疫期間中は検疫室（605 室）で、馴化期間及び投与期間中は、吸入試験室（604 室）の吸入チャンバー内で動物を飼育した。

検疫室、吸入試験室及び吸入チャンバー内の環境条件及び使用したケージを以下に示した。検疫室、吸入試験室の温度、湿度は実測値（平均値±標準偏差）を < > 内に、また、吸入チャンバー内環境の測定結果は APPENDIX B に示した。検疫室、吸入試験室及び吸入チャンバー内の環境には、動物の健康状態に影響を与えるような大きな変化は認められなかった。

温 度 : 検疫室 ; $23 \pm 2^{\circ}\text{C}$ < 605 室 ; $22.7 \pm 0.1^{\circ}\text{C}$ >
吸入試験室 ; $21 \pm 2^{\circ}\text{C}$ < 604 室 ; $20.6 \pm 0.3^{\circ}\text{C}$ >
吸入チャンバー内 ; $20 \sim 24^{\circ}\text{C}$

湿 度 : 検疫室 ; $55 \pm 15\%$ < 605 室 ; $55 \pm 1\%$ >
吸入試験室 ; $55 \pm 15\%$ < 604 室 ; $58 \pm 1\%$ >
吸入チャンバー内 ; $30 \sim 70\%$

(但し、投与群の湿度は暴露中及び暴露終了後 1 時間まで測定しなかった。)

明暗サイクル : 12 時間点灯(8:00~20:00)/12 時間消灯(20:00~8:00)

換気回数 : 検疫室・吸入試験室 ; 15~17 回/時
吸入チャンバー内 ; 12 ± 1 回/時

圧 力 : 吸入チャンバー内 ; $0 \sim -15 \times 10\text{Pa}$

ケージへの動物の収容方法 : 単飼

ケージの材質・形状・寸法等 :

検疫期間 ; ステンレス製 2 連網ケージ (112(W)×212(D)×120(H) mm/匹)

馴化期間 ; ステンレス製 6 連網ケージ (95(W)×116(D)×120(H) mm/匹)

投与期間；ステンレス製 5 連網ケージ (100(W)×116(D)×120(H) mm/匹)

(2) 飼料

飼料は、全飼育期間を通して、オリエンタル酵母工業(株) (千葉工場：千葉県千葉市美浜区新港 8-2) の CRF-1 固型飼料 (30KGy- γ 線照射滅菌飼料) を固型飼料給餌器により自由摂取させた。ただし、定期解剖前日の夕方からは飼料を摂取させなかった。

なお、試験に使用した飼料の栄養成分についてはオリエンタル酵母工業(株)から自社分析データを使用ロットごとに入手し、保管した。飼料中の夾雑物については(財)日本食品分析センター (東京都渋谷区元代々木町 52-1) の分析データを使用ロットごとに入手し、試験計画書に規定した許容基準と照合して異常のないことを確認し、保管した。

(3) 飲水

飲水は、全飼育期間を通して、市水 (神奈川県秦野市水道局供給) をフィルターろ過した後、紫外線照射し、自動給水装置により自由摂取させた。

なお、飲水は、試験施設として実施している定期サンプリングによる飲水を(財)食品薬品安全センター秦野研究所 (神奈川県秦野市落合 729-5) に依頼して、水道法を参考にして規定した項目について分析し、結果を試験計画書に規定した許容基準と照合して異常のないことを確認し、保管した。

II-3 観察・検査項目及び方法

II-3-1 動物の生死及び一般状態の観察

動物の生死及び瀕死の確認を毎日 1 回、また、一般状態の詳細な観察は週 1 回行った。

II-3-2 体重測定

体重測定は週 1 回行った。また、定期解剖動物の搬出時にも体重 (搬出時体重) を測定した。

II-3-3 摂餌量測定

摂餌量は週 1 回、給餌量及び残餌量を測定し、その値から 1 匹 1 日当たりの摂餌量を算出した。

II-3-4 血液学的検査

定期解剖時に生存していた採血可能な動物について、剖検直前にエーテル麻酔下で腹大動脈より EDTA-2 カリウム入り採血管に採血した血液を用いて、下記の項目について検査を行った。検査方法は APPENDIX M に示した。

検査項目：赤血球数、ヘモグロビン濃度、ヘマトクリット値、平均赤血球容積(MCV)、平均赤血球ヘモグロビン量(MCH)、平均赤血球ヘモグロビン濃度(MCHC)、血小板数、網赤血球比、白血球数、白血球分類

II-3-5 血液生化学的検査

定期解剖時に生存していた採血可能な動物について、剖検直前にエーテル麻酔下で腹大動脈よりヘパリンリチウム入り採血管に採血した血液を遠心分離し、得られた血漿を用いて、下記の項目について検査を行った。検査方法は APPENDIX M に示した。

検査項目：総蛋白、アルブミン、A/G 比、総ビリルビン、グルコース、総コレステロール、トリグリセライド、リン脂質、AST、ALT、LDH、ALP、 γ -GTP、CK、尿素窒素、ナトリウム、カリウム、クロール、カルシウム、無機リン

II-3-6 尿検査

投与 13 週の検査時まで生存した動物から新鮮尿を採取し、尿試験紙（ウロラプスティックス、バイエル社製）を用いて、下記の項目について検査を行った。

検査項目：pH、蛋白、グルコース、ケトン体、潜血、ウロビリノーゲン

II-3-7 病理学的検査

(1) 剖検

全動物について肉眼的に観察を行った。

(2) 臓器重量

全動物について、下記に示した臓器の湿重量（臓器実重量）を測定した。また、各臓器の湿重量の搬出時体重に対する百分率（臓器重量体重比）を算出した。

測定臓器：胸腺、副腎、精巣、卵巣、心臓、肺、腎臓、脾臓、肝臓、脳

(3) 病理組織学的検査

全動物について下記に示した器官、組織を摘出し、10%中性リン酸緩衝ホルマリン溶液で固定後、パラフィン包埋、薄切、ヘマトキシリン・エオジン染色し、光学顕微鏡で病理組織学的に検査した。

検査器官・組織：皮膚、鼻腔、鼻咽頭、喉頭、気管、肺、骨髄（大腿骨）、リンパ節（腋窩、腹壁等）、胸腺、脾臓、心臓、舌、唾液腺、食道、胃、小腸（十二指腸を含む）、大腸、肝臓、胆嚢、膵臓、腎臓、膀胱、下垂体、甲状腺、上皮小体、副腎、精巣、精巣上体、精嚢、前立腺、卵巣、子宮、膣、乳腺、脳、脊髄、末梢神経（坐骨神経）、眼球、ハーダー腺、筋肉、骨（大腿骨）、肉眼的に変化のみられた器官及び組織

II-4 数値処理と統計方法

II-4-1 数値の取り扱いと表示

各数値データは測定機器の精度に合わせて表示した。

吸入チャンバー内の被験物質濃度は ppm を単位として、小数点以下第 3 位まで測定し、小数点以下第 2 位を四捨五入して小数点以下第 1 位までを表示した。

体重は g を単位とし、小数点以下第 1 位まで測定し、表示した。

摂餌量は g を単位とし、給餌量及び残餌量を小数点以下第 1 位まで測定し、給餌量値から残餌量値を減じて摂餌量とした。この値を測定期間の日数で除し、1 日当たりの平均摂餌量を算出し、小数点以下第 2 位を四捨五入して小数点以下第 1 位までを表示した。

臓器実重量は g を単位とし、小数点以下第 3 位まで測定し、表示した。臓器重量体重比は臓器実重量値を搬出時体重で除し、パーセント単位で小数点以下第 4 位を四捨五入し、小数点以下第 3 位までを表示した。

血液学的検査、血液生化学的検査は APPENDIX M に示した単位と精度により表示した。

なお、各数値データの平均値及び標準偏差は上記に示した桁数と同様になるよう四捨五入を行い表示した。

II-4-2 統計処理

各群の有効動物数は、供試動物より事故等の理由で外された動物数を減じた動物数とした。

病理組織学的検査は、臓器ごとに検査不能臓器を除いた臓器数、その他の検査及び測定は、実施できた動物数を検査（測定）数とした。

体重、摂餌量、血液学的検査、血液生化学的検査及び臓器重量の測定値は、対照群を基準群として、まず Bartlett 法により等分散の予備検定を行い、その結果が等分散の場合には

一元配置分散分析を行い、群間に有意差が認められた場合は **Dunnett** の多重比較により平均値の検定を行った。また、分散の等しくない場合には各群を通して測定値を順位化して、**Kruskal-Wallis** の順位検定を行い、群間に有意差が認められた場合には **Dunnett** 型の多重比較を行った。

病理組織学的検査の非腫瘍性病変は、所見のみられなかった動物をグレード 0、所見のみられた動物は、その所見の程度及び範囲などを基準にしてグレード 1~4 に分け、 χ^2 検定を行った。また、尿検査についても対照群と各投与群間との χ^2 検定を行った。

各検定は 5%の有意水準で両側検定を行い、検定結果を表示する場合には 5%及び 1%の有意水準の表示を行った。

Ⅲ 試験成績

Ⅲ-1 生死状況

生死状況を TABLE 2, 3 に示した。

—雌雄—

動物に死亡はみられなかった。

Ⅲ-2 一般状態

一般状態の観察結果を APPENDIX C 1, 2 に示した。

—雄—

被験物質の影響と考えられる変化はみられなかった。

なお、腹部の内部腫瘍が 25 ppm 群、立毛が 50 ppm 群で各 1 匹にみられたが、投与濃度に対応した変化ではなかった。内部腫瘍は病理検査の結果、水腎症であった。

—雌—

被験物質の影響と考えられる変化はみられなかった。

Ⅲ-3 体重

体重の推移を TABLE 2, 3、FIGURE 2, 3 及び APPENDIX D 1, 2 に示した。

—雄—

投与期間の中期に 100 ppm 群以上の群に低値が認められた。また、これ以降も有意差は認められないものの、各投与群とも対照群と比較してやや低い値で推移したが、これらの変化と投与濃度の対応はみられなかった。

投与群の最終体重は対照群に対し、25 ppm 群：97%、50 ppm 群：94%、100 ppm 群：93%、200 ppm 群：96%、400 ppm 群：92%であった。

—雌—

被験物質の影響と考えられる変化はみられなかった。

投与群の最終体重は対照群に対し、25 ppm 群：99%、50 ppm 群：101%、100 ppm 群：101%、200 ppm 群：102%、400 ppm 群：96%であった。

Ⅲ-4 摂餌量

摂餌量を TABLE 4, 5、FIGURE 4, 5 及び APPENDIX E 1, 2 に示した。

—雄—

全投与群で有意差を示す程ではないが、対照群よりやや高値を示す週が多くみられた。100 ppm 群では 11 週に有意な高値がみられた。これらの変化と被験物質との関連は不明であった。

—雌—

400 ppm 群と 25 ppm 群でやや低値を示す週が散見された。これらの変化と被験物質との関連は不明であった。

Ⅲ-5 血液学的検査

血液学的検査の結果を TABLE 6 と APPENDIX F 1, 2 に示した。なお、雄の 200 ppm 群は血液の凝固により 1 匹の測定ができなかったため、9 匹の結果を示した。

—雄—

網赤血球比の増加が 400 ppm 群でみられた。

—雌—

被験物質の影響と考えられる変化はみられなかった。

Ⅲ-6 血液生化学的検査

血液生化学的検査の結果を TABLE 7 と APPENDIX G 1, 2 に示した。

—雄—

カルシウムの減少が 400 ppm 群でみられた。

その他、総コレステロール、トリグリセライド及びリン脂質の減少が全投与群でみられたが、投与群間で濃度との対応がみられないことから被験物質の影響とは考えなかった。

—雌—

被験物質の影響と考えられる変化はみられなかった。

Ⅲ-7 尿検査

尿検査の結果を TABLE 8,9 と APPENDIX H 1, 2 に示した。

—雄—

25 ppm 群で pH の低値がみられたが、投与濃度と対応した変化ではないことから被験物質の影響ではないと考えた。

—雌—

蛋白の減少が 400 ppm 群と 100 ppm 群でみられ、ケトン体の減少が 100 ppm 群を除く全ての投与群でみられたが、これらの変化は全て減少性の変化であること、また、投与濃度と対応した変化ではないことから被験物質の影響とは考えなかった。

Ⅲ-8 病理学的検査

Ⅲ-8-1 剖検

剖検所見を APPENDIX I に示した。

—雌雄—

被験物質の影響と考えられる所見は認められなかった。

Ⅲ-8-2 臓器重量

定期解剖時に測定した臓器の実重量と体重比を APPENDIX J 1, 2、APPENDIX K 1, 2 に示した。

—雌雄—

被験物質の影響と考えられる変化はみられなかった。

Ⅲ-8-3 病理組織学的検査

病理組織学的検査の結果を TABLE 10 と APPENDIX L 1, 2 に示した。

—雄—

被験物質の影響と考えられる所見は認められなかった。

—雌—

[400 ppm 群]

鼻腔に嗅上皮の空胞変性（軽度）が 2 匹にみられた。発生匹数は少ないものの、この変化は被験物質の影響によるものと考えた。

[200 ppm 群、100 ppm 群、50 ppm 群、25 ppm 群]

被験物質の影響と考えられる所見は認められなかった。

IV 考察及びまとめ

2,4-ペンタンジオンのがん原性を検索する目的で、B6D2F1/CrIj マウスを用いた吸入による2年間(104週間)の試験を実施するに当たり、その投与濃度を決定するための予備試験として本試験(13週間試験)を実施した。

本試験は、投与群5群、対照群1群の計6群(各群雌雄各10匹)を設け、2,4-ペンタンジオンの投与濃度は、25、50、100、200及び400 ppmとした。投与期間は1日6時間、1週5日間の投与(全身暴露による経気道投与)で13週間とし、投与期間中、生死及び一般状態の観察、体重、摂餌量の測定、尿検査を行い、投与期間終了後、動物を解剖し、血液学的検査、血液生化学的検査、剖検観察、臓器重量の測定及び病理組織学的検査を行った。

(1) 用量-反応関係

2,4-ペンタンジオンの暴露の結果、動物の死亡はみられなかった。また、一般状態、体重、摂餌量、臓器重量、尿検査及び剖検でも2,4-ペンタンジオンの影響はみられなかった。

400 ppm群では、雄に網赤血球比の増加と血漿中カルシウムの減少がみられ、雌には少数ながらも鼻腔の嗅上皮に空胞変性がみられた。

200 ppm以下の群では、雌雄とも暴露による影響は認められなかった。

(2) 無毒性量 (NOAEL)

以上のように、2,4-ペンタンジオンのマウスへの13週間吸入暴露により、雄に網赤血球比の増加と血漿中カルシウムの減少、雌に鼻腔の嗅上皮の空胞変性が400 ppm群でみられた。200 ppm以下の群には、雌雄とも2,4-ペンタンジオンの暴露による影響は認められなかった。

従って、本試験における2,4-ペンタンジオンのマウスに対する13週間吸入暴露による無毒性量 (NOAEL) は、血液学、血液生化学、鼻腔の病理組織学的変化をエンドポイントとして雌雄とも200 ppmであると判断した。

(3) がん原性試験の濃度決定

がん原性試験の投与濃度は、本試験の予備試験として行われた2週間吸入試験及び本試験の結果をもとに決定した。

2週間試験は50~800 ppm(公比2)の濃度で行った。その結果、800 ppm群で動物(雌の全匹)の死亡がみられたが、400 ppm以下の群では死亡はみられなかった。本13週間試験は25~400 ppm(公比2)の濃度で行った。その結果、2,4-ペンタンジオンの影響と考えられる動物の死亡及び一般状態、体重、摂餌量、臓器重量、尿検査、肉眼的な変化はみられなかったが、400 ppm群では病理組織学的検査で雌の鼻腔に変化がみられ、また、血液学的検査及び血液生化学的検査で雄に変化がみられた。200 ppm以下の群では、雌雄とも2,4-ペンタンジオンの暴露による影響は認められなかった。

これらの結果より、がん原性試験の投与濃度は、雌雄とも 400 ppm を最高濃度とし、以下、200、100 ppm（公比 2）と決定した。

V 予見することができなかった試験の信頼性に影響を及ぼす疑いのある事態及び試験計画書に従わなかったこと

試験計画書では「11-2 使用被験物質」において、被験物質のグレードを和光特級と記載したが、これは試薬特級の誤記載であり、試験には試薬特級の被験物質を使用した。

また、試験計画書では「12-2-3 飼育条件 (1) 飼育環境」において、使用ケージの寸法について、ラット用ケージの寸法を記載したが、これは誤記載であり、試験には正しいマウス用のケージを使用した。

VI 文献

1. U.S. National Library of Medicine, Specialized Information Services 2003. Acetyl acetone Chemical/Physical Properties. Hazardous Substances Data Bank(HSDB). Available: <http://toxnet.nlm.nih.gov/cgi-bin/sis/search> [accessed 18 August 2005].
2. McLafferty FW, ed. 1994. Wiley Registry of Mass Spectral Data. 6th ed. New York, NY : John Wiley and Sons.
3. 和光純薬工業(株). 2005. 2,4-ペンタンジオン, 赤外吸収スペクトル.
4. 日本バイオアッセイ研究センター. 2006. 2,4-ペンタンジオンのマウスを用いた吸入による 2 週間毒性試験報告書. 神奈川:中央労働災害防止協会 日本バイオアッセイ研究センター.
5. 阿部正信. 1986. 長期毒性試験に用いるラット、マウスの体重変化の解析による群分けの適正層別方式の確立. 薬理と治療 14 : 7285-7302.